

みさき



(社協マーク)

しゃきょう

社協だより

第257号 2026. 10



八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

美咲町共同募金委員会からのお知らせ

赤い羽根共同募金運動が 10月1日からスタートしました!!

赤い羽根募金
2,250,000円

令和8年度の
目標金額

歳末たすけあい募金
1,400,000円

わたし す まち としよ しょう ひと こそだ ちゅう ひと く
私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らし
ていくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いを
するために、みんなでちょっとずつ助けあう。それが「赤い羽根共同募金」です。

赤い羽根共同募金 イベント募金の予定

10月4日(日) 11:30~15:45 美咲町社会福祉大会
10月18日(日) 10:00~15:00 たまご祭り
10月18日(日) 10:00~15:00 石井食品大感謝祭
11月3日(火・祝) 9:00~12:30 JAやすらぎホール美咲 大感謝祭
11月8日(日) 9:30~14:30 みさき秋まつり
12月17日(木)・12月18日(金) 11:00~13:00 笑顔のお届け便 など



子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい町へ
ご協力をよろしくお願いいたします。

今月号の
おもな内容

- カスタマーハラスメントについて
- 美咲町共同募金助成公募について



ホームページ



Instagram



Facebook

発行：社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田3100-1 TEL.0868-66-7221 FAX.0868-66-7133
Email : m-syakyo-h@cyerry.net ホームページ : <https://misakicho-shakyo.jp/>



この広報誌は、社会福祉協議会が共同募金の配分を受け、発行しています。

★ 赤い羽根コウノトリ訪問を行いました ★

たにぐち たくみ
谷口 拓心 ちゃん



●赤ちゃんへのメッセージ●
すくすく元気におおきなあれ！
成長を楽しみにしてるよ♥
●ありがとうメッセージ●
とても温かい気持ちになりました。
ありがとうございます！

赤い羽根コウノトリ事業は、
みなさまからいただいた募金を
活用させていただいております。
ありがとうございます。



めせ
目瀬 ふたば ちゃん



●赤ちゃんへのメッセージ●
元気にすくすく大きくなってね！
●ありがとうメッセージ●
優しい担当者様に訪問に来ていた
だけで、娘も嬉しそうでした。
あたたかいご支援をありがとう
ございました！

うちだ ゆうた
内田 悠太 ちゃん



●赤ちゃんへのメッセージ●
いっぱい飲んで、しっかり
せいちょうしてるね♥
●ありがとうメッセージ●
おしりふきは必需品で、とてもありが
たいです。お名前スタンプは、色々使
えて、誕生の記念にもなります。
ありがとうございます。

生後1歳未満の赤ちゃんがおられるご家庭は、ぜひお申込みください！
【お問い合わせ先】美咲町社会福祉協議会 地域福祉課

みんなで食堂 in 旭 開催しました。

真夏のホラーナイト
in あさひなたコラボ!!

ボランティアさんがおいしい
カレーをつくってくれました！



みんなで楽しくにぎやかに
過ごせました。



会場には
みしゃモンも登場!!

令和8年度1回目となる「みんなで食堂」は、「真夏のホラーナイト in あさひなた」とコラボ開催ということで、みんなで食堂初となる夕方に開催しました。今回も子どもから高齢者まで幅広い世代の方にご参加いただき、総勢66名の方がご参加くださいました。

ボランティアさんがカレーとサラダ、ホットケーキを作ってくださり、会場のもみなでおいしくいただきました！また、会場では、ホラーナイトのお客さんとみんなで食堂のお客さんが一緒に過ごし、楽しくにぎやかに過ごすことができました。

【あったか心バンク】にて地域の皆さまからたくさんの立派なお野菜やお肉をいただきました！ご協力いただいた皆さま本当にありがとうございます！いただいた食材は、地域のボランティアの皆さんに美味しく調理していただきました。

誰もが安心して暮らせるまちづくりのために 職員への「カスタマーハラスメント」防止にご協力ください

美咲町社会福祉協議会では、地域の皆さまが安心して利用できる福祉サービスを提供するため、職員一人ひとりが尊厳を持って働ける環境づくりを進めています。

近年、社会問題となっている「カスタマーハラスメント（過度な要求や著しい迷惑行為）」から職員を守り、適切なサービスを継続するため、令和8年10月1日より「カスタマーハラスメント行動指針」を施行いたします。

■ 対象となる主な行為（例）

- ・ 暴言・暴力・威嚇：大声をあげる、侮辱する、物を投げつける
- ・ 過度・理不尽な要求：制度を超えたサービスの強要、土下座の要求
- ・ 時間の拘束：長時間の電話、居座り、執拗な繰り返し
- ・ プライバシーの侵害：職員へのつきまとい、無断での撮影やSNS投稿

※ 地域の皆さまからの正当なご意見・ご要望や、困りごとのご相談はこれに該当しません。

■ 私たちの対応方針

1. 毅然とした対応：ハラスメント行為に対しては、合理的・理性的な話し合いを求め、必要に応じてサービスの提供をお断りまたは中止します。
2. 安全のための対策：内容を正確に把握するため、通話や会話を録音・録画させていただく場合があります。
3. 外部との連携：悪質な場合は、弁護士や警察等と連携して法的措置を講じます。

職員が安全に、そして笑顔で働くことが、より良い福祉サービスの提供につながります。
住民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

▼ カスタマーハラスメント行動指針の詳細は、美咲町社協ホームページをご覧ください。

社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会

令和8年度 第1回 介護支援専門員等事例検討会を開催しました

9月3日(木)、美咲町内のケースを担当する※介護支援専門員（ケアマネジャー）が支援困難なケースについて課題解決の方法を学ぶための研修会を開催しました。今回は物事や生活習慣へのこだわりが強く施設での生活を続けることが難しい利用者をどのように対応したらよいか検討しました。利用者が大切にしている生活習慣と施設のルールとのバランスをとり、言葉だけではなく紙に書いて説明をした環境を整えるなど工夫が必要と意見がでました。

介護支援専門員は研修に参加し、利用者や家族へよりよい支援ができるように資質及び相談援助技術の向上に努めています。

※介護支援専門員（ケアマネジャー）とは 要支援・要介護認定を受けた方や家族の相談を受けてその方に合った介護保険サービスが利用できるようにサービス事業所との調整をする専門職です。



アドバイザー：美作大学生活科学部社会福祉学科 堀川涼子教授

ご寄附のお礼

次のとおり、社会福祉協議会にご寄附をいただきました。

ありがとうございます。

(令和8年8月21日)

令和8年9月20日受付分

香典返し

《津山市》 村上祐二様

(故 艶子様)

《原田》 頼本 恵美子様

(故 悟様)

《原田》 華房 万喜子様

(故 守様)

《原田》 高橋 秀和様

(故 俊彦様)

《原田》 杉山 昌子様

(故 達雄様)



あったか心バンクにて

ご寄附をいただきました。

(令和8年8月21日)

令和8年9月20日受付分

【ご寄附いただいた方】

匿名希望者様

大人用肌着

ありがとうございます。

ご寄附いただいたものは、必要な方へお届けさせていただきます。



皆さまからいただいたご寄附は、寄付目的に応じて、
●地域福祉活動(ふれあいサロン活動支援・子育て支援・障がい者支援等)
●特養・通所・訪問などの事業に活用させていただきます。また、ご寄附いただいた書き損じハガキ等は、郵便局にて新しいハガキや切手に交換し、各種事業のための郵券料として活用させていただきます。皆さまからの善意によって、社協の事業や活動が成り立っております。誠にありがとうございます。

あったか心バンク

～必要なみなさんに届けたい!～

「あったか心バンク」とは、町民の皆さまからいただいた生活に必要な物資を一時的に保管し、「生活のしづらさ」を抱え、支援を必要とする方にお渡しする取り組みです。

ご自宅に眠っていませんか? ご提供者を探しています

- 車いす (1台)
- 洗濯機 (1台)
- 炊飯器 (2台)



【お願いしたいこと】

- ・壊れた製品は受付対象外となります。
- ・製品を拝見させていただき、状態によっては、受付対象外とさせていただく場合がございます。
- ・受付が一定数以上となった場合は、締め切らせていただきます。

ご提供の相談や、必要な物資がある方は、美咲町社会福祉協議会までご連絡ください。

【ご連絡先】社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会 地域福祉課

〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田3100-1 TEL: 0868-66-7223 FAX: 0868-66-7133

チヨツと山柳・ 短歌コーナー

- 長電話 半分以上 アノそのエエっとあれ (はーじ)
- 二人して 一人前でも 生きる喜び (藤原清美)
- 西の空 夜のとばりが下りる頃
菫に染まる 雲の多きに (浦上珠江)

松尾設備工業 株式会社

電気・水道・空調設備工事
バリアフリー・リフォーム工事
福祉用具 レンタル・販売

〒708-1533
岡山県久米郡美咲町久木236-1
TEL (0868)-62-0053



REFORM & CARE SERVICE リンデン

楽しい旅のお手伝い
美咲観光バス
美咲タクシー

美咲町黄福タクシー事業者
岡山県知事登録 旅行業 第3-386号

☎0868-66-7718

〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1030-1 ☎0868-66-2468(代) FAX.0868-66-2511

産直きらり

営業時間 9:00～18:00
キッチンきらり 11:30～14:00

〒709-3717
岡山県久米郡美咲町原田3100-1
TEL 0868-66-0178


MISAKI.TOWN.BUTUSAN.CENTER
企業組合
美咲町物産センター

『社協だより』有料広告募集中!!

美咲町社会福祉協議会では民間企業との協働により社協の新たな財源を確保し、福祉サービスの向上及び地域福祉活動の活性化を図ることを目的に有料広告を募集しています。

広告掲載に関する詳細やお申し込みについては、美咲町社会福祉協議会・総務課までお気軽にお問い合わせください。

令和9年度4月採用 美咲町社会福祉協議会 職員募集(第2次)

私たちと一緒に情熱をもって地域づくりに力を発揮してくれる方を募集します!

■ 令和9年度4月採用 (第2次募集) 概要

募集職種・人数	① 地域福祉課：社会福祉士 (若干名) ② 地域包括支援センター：社会福祉士、介護支援専門員 (若干名) ③ 特別養護老人ホーム：介護福祉士 (若干名) ④ 訪問介護事業所：介護福祉士 (若干名) ⑤ 通所介護事業所：介護福祉士 (若干名)
応募資格	・普通自動車免許を有する方 (AT限定免許可) ・高等学校卒業以上の学歴を有する人で、昭和42年4月2日以降に生まれた方
申込受付期間	令和8年10月9日(金)～令和8年11月20日(金) ※11/20必着 ※履歴書、資格証明書(写し)を持参または郵送してください。
採用試験日	令和8年12月6日(日)
試験場所	美咲町多世代交流拠点施設“みさキラリ”生涯学習センター 1階

■ 随時募集 (常勤・非常勤) のご案内

下記の職種については、定期採用とは別に【常勤・非常勤とも】随時募集中です!

特別養護老人ホーム	介護職員 (常勤・非常勤)
訪問介護事業所	介護職員 (常勤・非常勤)

■ 書類提出・お問い合わせ先

社会福祉法人 美咲町社会福祉協議会 (担当: 総務課 中村)
〒709-3717 久米郡美咲町原田3100-1
美咲町多世代交流拠点施設“みさキラリ”生涯学習センター 1階
TEL: 0868-66-7221
※詳細は美咲町社協ホームページをご覧ください。



美咲町共同募金助成公募要領

(令和 8 年度申請 令和 9 年度配分)

社会福祉法人岡山県共同募金会 美咲町共同募金委員会

(1) 助成目的

共同募金の助成を受けようとする団体等が、自らの活動の趣旨や目的に対しての事業を計画し実施することにより、対象者のふれあい交流・社会参加の促進や住民への啓発、地域の活性化等の効果を実現し、「誰もが安心して生活できる住みよいまちづくり」を推進する事業に対して助成することを目的とします。

(2) 助成対象団体

助成対象となる団体は、美咲町内に所在し、地域住民を対象に自主的・自発的に地域福祉活動を行う福祉団体、ボランティア団体、NPO法人及び各種民間福祉施設・団体などで、共同募金の趣旨について理解し、共同募金運動にも積極的に参画・協力する団体とします。

(3) 助成対象事業

次に掲げる事業で、年度末までの間に実施・完了する事業を対象とし、事業についてヒアリングを行う場合があります。

- ①対象者に対して実施する交流事業や小地域福祉活動支援事業
- ②対象者の日常生活自立支援及び社会参加促進援助活動事業
- ③子育て支援や児童の健全育成に関する事業
- ④住民への啓発活動事業
- ⑤その他、福祉に関する諸事業

(4) 助成の対象としない事業

- ①市町村からの委託・補助事業を受けての事業 但し、幅広い独自の地域福祉活動については助成の対象とする。
- ②当事者やその家族が主たる構成員と成す団体が当事者のために行う活動
- ③事業実施に十分な資金を有すると認められるなど、助成金以外の財源で実施可能と認められる事業
- ④助成目的にあてはまらなないとみなされる事業

(5) 助成の対象とならない経費

- ①飲食費またはそれに類するもの
- ②人件費（時給・日給等）に類するもの
- ③団体全体の運営費（事務費等）に類するもの
- ④研修旅行費・大会参加費等
- ⑤使用頻度の低い器材等の購入費

(6) 助成額

助成額は、実施しようとする事業にかかる経費の 3/4 以内とし、1万円以上 20 万円

以内とします。

(7) 助成回数等の制限

- ①事業の助成は、1 団体につき 1 事業とします。同一団体については、原則 3 年以内とします。
なお、連続して助成を受けた後は、次の助成まで 3 年は空けることとします。
- ②器材等の購入への助成は、同一団体に対し原則として 1 回限りとします。
- ③過去の助成状況も対象期間とします。

(8) 応募方法

所定の助成申請書に関係書類を添付し、美咲町共同募金委員会（美咲町社会福祉協議会内）に提出してください。

(9) 募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 8 年 12 月 25 日（金）まで

(10) 申請の手続き～決定～交付式～事業完了報告書の提出までの流れ

- ①申請の手続き
「助成金交付申請書」及び事業、予算計画書（各団体独自の様式でも可）を提出
- ②美咲町共同募金委員会にて助成可否及び金額決定後、申請団体へ助成可否通知及び決定団体へ「助成金交付請求書」を送付
- ③請求書提出により「助成金交付書」及び助成金交付（助成交付式にて交付予定）
- ④事業完了報告書の提出
事業完了後、事業実施報告書（各団体独自の様式でも可）を提出
※申請書及び報告書等に記載された個人情報 は適切に取り扱い、許可無く第三者に提供しません。

(11) 審査選考

- ①審査委員会
配分助成審査は、審査委員会によって行い、令和 9 年 3 月末日までに配分助成の採否を決定します。但し、審査の結果、配分助成金額が要望額より減額される場合があります。
（審査委員会で決定後、共同募金運営委員会に答申し、承認後決定の流れです）
- ②審査委員
審査委員は 9 名とし、地域の民意を公正に反映する者とし、共同募金寄付者の代表者、社会福祉関係者、学識経験者等で構成しています。